

平成23年度 国の施策及び予算に対する東京都の提案要求（概要）

選定のポイント

地方分権改革の実現、「10年後の東京」及び「『10年後の東京』への実行プログラム2010」の実現に資する取組、国と都の実務者協議会に係る協議事項などを重点事項とした。

また、重点事項のうち、知事が国に働きかける事項を最重点事項とし、主な重点事項とともに、機会のあるごとに国に働きかけていく。

最重点事項及び主な重点事項

| | | | |
|--------|---------------|--|----------|
| 最重点事項 | 1 | 首都圏の機能と魅力に磨きをかける社会資本整備の推進 外環道など三環状道路の整備促進及び合理的な料金体系の構築、羽田空港の機能強化と更なる国際化の推進、【新】京浜港の国際コンテナ戦略港湾への選定 等 | |
| | 2 | 用途地域等を活用した、東京における一体的な都市づくりの推進【新規】 東京における用途地域等の都市計画決定権限を引き続き都が担うことによる一体的な都市づくりの推進、広域の見地から必要な景観形成を図る仕組みを景観法に位置づけ | |
| | 3 | 「国際貢献ビジネス」の展開に向けた取組の強化【新規】 「国際貢献ビジネス」着実実施のための体制及び法制度の整備 等 | |
| | 4 | 地球温暖化防止対策のさらなる推進 実効性の高いキャップ&トレード制度の実現、【新】自動車からの温室効果ガス排出量削減対策の推進、【新】建築物の低炭素化の促進 等 | |
| | 5 | 法人事業税の不合理な暫定措置の即時撤廃 地方税の原則を歪め、地方分権改革に逆行する暫定措置の即時撤廃 | |
| | 6 | ハッ場ダム建設事業の本体工事の早期着手 本体工事の早期着手、平成27年度までの完成 | |
| | 7 | 地下鉄一元化の推進【新規・追加】 東京メトロと都営地下鉄の一元化の実現に向けた積極的な協力及び協議の場の設置 | |
| 主な重点事項 | 8 | 地方分権改革の推進 | |
| | 9 | 首都東京の道路整備の着実な推進 | |
| | 10 | 連続立体交差事業の推進 | |
| | 11 | 都市を再生し防災性の向上に寄与するまちづくりの推進 | |
| | 12 | 米軍基地対策の推進 | |
| | 13 | 水と緑・防災公園のネットワーク形成の推進 | |
| | 14 | 総合的な治水対策の推進 | |
| | 15 | 子育て支援の拡充 | |
| | 16 | 生活・雇用に関するセーフティネットの強化 | |
| | 17 | 高齢者の安心できる暮らしへの支援拡大 | |
| | 18 | 新型インフルエンザに対する的確な対応 | |
| | 19 | あらゆる有害な情報・環境から青少年を守る施策の充実 | |
| | 20 | スポーツ振興事業の推進 | |
| | 21 | 地方自治体における会計制度改革の推進 | |
| 重点事項 | 87件（うち新規事項7件） | 昨年度前期77件 | 昨年度後期74件 |